（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうぎふけんだいさんくそうしぶ

1 政治団体の名称　国民民主党岐阜県第３区総支部

2 主たる事務所の所在地　羽島市足近町南宿４４４１－１
フォンテーヌ　ヨシダ２Ｃ

3 代表者の氏名　(姓) 仙田　(名) 晃宏

4 会計責任者の氏名　(姓) 仙田　(名) 晃宏

事務担当者の氏名　(姓) 大塚　(名) 浅子

(電話) 090-2924-7054

(電話)

(電話)

(電話)

岐阜県選挙管理委員会 受 -8.5.19 付

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等 (姓) 仙田 (名) 晃宏
公職の種類等（現職・候補者の別） 衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名等（２人目） (姓) (名)
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目） (姓) (名)
公職の種類等（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	14,691,400
（前年からの繰越額）	751,340
（本年の収入額）	13,940,060
支　出　総　額	9,384,970
翌年への繰越額	5,306,430

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	577,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	507

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	2,643,060	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	720,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,363,060	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,363,060	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	国民民主党本部	3,000,000	R7/3/14	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
2	国民民主党本部	3,000,000	R7/6/10	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
3	国民民主党本部	2,000,000	R7/9/12	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
4	国民民主党本部	2,000,000	R7/12/5	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合計	10,000,000			

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	仙田晃宏	2,031,060	R7/7/31	岐阜県各務原市	三井北町3-177	衆議院議員	
2	マツバラリエ 松原理英	60,000	R7/8/29	岐阜県大垣市	東町2-96-1	医師・開業医	
3	マツバラヨシタカ 松原好孝	60,000	R7/8/29	岐阜県大垣市	東町2-96-1	自営業	
4	マツバラリエ 松原理英	60,000	R7/9/30	岐阜県大垣市	東町2-96-1	医師・開業医	
5	マツバラヨシタカ 松原好孝	60,000	R7/9/30	岐阜県大垣市	東町2-96-1	自営業	
6	マツバラリエ 松原理英	60,000	R7/10/24	岐阜県大垣市	東町2-96-1	医師・開業医	
7	マツバラヨシタカ 松原好孝	60,000	R7/10/24	岐阜県大垣市	東町2-96-1	自営業	
8	マツバラリエ 松原理英	100,000	R7/11/25	岐阜県大垣市	東町2-96-1	医師・開業医	
9	マツバラヨシタカ 松原好孝	100,000	R7/11/25	岐阜県大垣市	東町2-96-1	自営業	
10	松原理英	5,000	R7/12/25	岐阜県大垣市	東町2-96-1	医師・開業医	
11	松原好孝	5,000	R7/12/25	岐阜県大垣市	東町2-96-1	自営業	
12							
13							
14							
15							
	その他の寄附	42,000 ~~52,000~~					
	合計	2,643,060					

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	2.法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	アオトマト(カ	120,000	R7/4/16	愛知県名古屋市中区丸の内3-5-33名古屋有楽ビル302	田邊　俊丞	
2	カ)國定製作所	120,000	R7/4/23	岐阜県瑞穂市十七条１０４４	國定義典	
3	カ)メディックス	120,000	R7/4/30	愛知県名古屋市昭和区山手通1-17-1	森瀬泰弘	
4	リベルタント(カ	120,000	R7/6/24	愛知県名古屋市西区名駅2-9-14-6F	佐藤竜男	
5	カ)ビジョナリー	120,000	R7/8/1	愛知県名古屋市中区栄1-18-9-501	丹羽悠介	
6	サンシンスポーツ	120,000	R7/8/19	岐阜県羽島郡笠松町友楽町9	杉本隆人	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	720,000				

その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	4,920,903	0	
(2) 光熱水費	202,790	0	
(3) 備品・消耗品費	150,844	0	
(4) 事務所費	2,983,589	0	
小計	8,258,126	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	400,376	0	
(2) 選挙関係費	356,480	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	169,988	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	169,988	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	20,000	0	
(5) 寄附・交付金	180,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,126,844	0	
合計	9,384,970		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電気代	18,284	R7/1/20	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町１番地	
2	電気代	17,370	R7/2/18	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町１番地	
3	電気代	17,959	R7/3/18	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町１番地	
4	電気代	17,726	R7/4/16	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町１番地	
5	電気代	10,003	R7/5/19	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町１番地	
6	電気代	21,256	R7/8/18	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町１番地	
7	電気代	18,629	R7/9/16	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町１番地	
8	電気代	13,079	R7/10/16	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町１番地	
9	電気代	17,625	R7/12/16	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
10	電気代	11,634	R7/12/16	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	163,565				
	その他の支出	39,225				
	合計	202,790				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	備品代（シュレッダー代）	34,980	R7/1/14	有限会社古田商会	岐阜県岐阜市上土居1-13-23	
2	パソコンソフト代	43,980	R7/3/7	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島2-3-33	
3	封筒代	35,200	R7/3/26	協同印刷株式会社	岐阜県関市小屋名1361	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	114,160				
	その他の支出	36,684				
	合計	150,844				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所家賃	200,550	R7/1/27	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
2	事務所家賃	200,550	R7/2/27	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
3	コピー機利用料	15,671	R7/3/25	日東事務機株式会社	岐阜県岐阜市西荘4-7-5	
4	コピー機利用料	15,671	R7/3/26	日東事務機株式会社	岐阜県岐阜市西荘4-7-5	
5	事務所家賃	200,550	R7/3/27	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
6	事務所家賃	200,550	R7/4/28	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
7	コピー機利用料	66,991	R7/5/12	日東事務機株式会社	岐阜県岐阜市西荘4-7-5	
8	事務所家賃	200,550	R7/5/27	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
9	監査報告書作成費など	149,685	R7/6/16	丹羽忠司税理士・行政書士事務所	岐阜県岐阜市雄総柳町2-39	
10	事務所家賃	200,550	R7/6/27	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
11	事務所家賃	200,550	R7/7/28	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
12	コピー機利用料	37,369	R7/8/8	日東事務機株式会社	岐阜県岐阜市西荘4-7-5	
13	電話代	11,447	R7/9/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70　品川シーズンテラス	
14	事務所家賃	201,100	R7/9/12	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
15	事務所家賃	200,550	R7/9/29	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
	この頁の小計	2,102,334				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	事務所家賃	200,550	R7/10/27	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
17	事務所家賃保証委託料	20,110	R7/11/17	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
18	コピー機利用料	18,267	R7/11/17	日東事務機株式会社	岐阜県岐阜市西荘4-7-5	
19	事務所家賃	200,550	R7/11/27	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
20	社会保険手続報酬	84,823	R7/12/10	襄城労務マネジメント	愛知県名古屋市東区葵三丁目23番3号	
21	事務所家賃	200,550	R7/12/29	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2-6-1　新宿住友ビル30階	
22						
	この頁の小計	724,850				
	その他の支出	156,405				
	合計	2,983,589				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ETC利用料	87,280	R7/9/10.	株式会社JCB	東京都港区南青山五丁目1番22号	
2	ETC利用料	19,210	R7/10/10.	株式会社JCB	東京都港区南青山五丁目1番22号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	106,490				
	その他の支出	9,301				
	合計	115,791				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	13,000	R7/12/19	岐阜木材業界新年互例会	岐阜県羽島郡岐南町みやまち1-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	13,000				
	その他の支出	271,585				
	合計	284,585				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					選挙関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	選挙カーレンタル代	356,480	R7/1/30	株式会社KKS	愛知県名古屋市西区中小田井3-295	第50回衆議院選挙時街宣車レンタル代
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	356,480				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					選挙関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	356,480				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	広報企画・作成費	22,800	R7/1/16	ごま企画	岐阜県安八郡神戸町斉田429-1	
2	広報企画・作成費	35,250	R7/2/17	ごま企画	岐阜県安八郡神戸町斉田429-1	
3	広報企画・作成費	35,250	R7/3/17	ごま企画	岐阜県安八郡神戸町斉田429-1	
4	広報企画・作成費	42,688	R7/4/11	ごま企画	岐阜県安八郡神戸町斉田429-1	
5	広報企画・作成費	34,000	R7/5/12	ごま企画	岐阜県安八郡神戸町斉田429-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	169,988				
	その他の支出	0				
	合計	169,988				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					受講料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政治塾受講料	20,000	R7/5/14	国民民主党岐阜県総支部連合会	岐阜県岐阜市美江寺町2-3 美江寺ビル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	0				
	合計	20,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付金	180,000	R7/11/17	伊藤まさひろを育てる会	岐阜県各務原市那加岩地町1-30	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	180,000				
	その他の支出	0				
	合計	180,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　3月　31日

政治団体の名称　国民民主党岐阜県第３区総支部

会計責任者の氏名　仙田　　晃宏　仙田

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年５月１４日

国民民主党岐阜県第３区総支部

代表　仙田　晃宏　殿

登録政治資金監査人　井羽忠司

登　録　番　号　第　５２９３　号

研修修了年月日　平成29年9月1日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党岐阜県第３区総支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党岐阜県第３区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

国民民主党岐阜県第３区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党岐阜県第３区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上